

広報

shobara

9

2009/September
No.54

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市

「イヨッ!祭り娘」

- 2 さとやま庄原夏祭り
- 4 特集 老人クラブは今
ー改革始動! 地域と福祉を支える力にー
- 12 「景気対策」へ約28億円
- 18 市政トピックス
- 21 カメラレポート
- 26 お知らせ

さとやま庄原 夏まつり

冷夏が話題となったこの夏、庄原の夏祭りが熱く盛り上げた。元気いっぱいのパレード、帰省客と踊った盆踊りなど、市内各地の夏祭りをカメラで追いました。

- 8月1日 七夕まつりinふるさと高野 ①
- 8月13日 ヒバゴン郷どえりゃあ祭(西城) ⑩
- 8月15日 ふるさとの盆踊り花火大会(比和) ⑨
- 8月15日 東城「遊夏祭」 ⑧
- 8月21〜23日 庄原よいこ祭 ①⑦⑫⑭





特
SPECIAL
集

Now of the aged club

老人クラブは今

—改革始動！地域と福祉を支える力に—

「老人クラブに入りたくない」と考えている60代が増加し、全国各地で「老人クラブ離れ」が進んでいます。これまで老人クラブは、高齢者の元気づくりをはじめ、地域の環境美化や伝統文化の継承など、地域社会を支える大切な役割を果たして来ました。高齢化社会が進む中、このまま老人クラブが衰退していくとどうなるのでしょうか。9月15日の「老人の日」を前に、老人クラブが抱える課題と今後のあり方を追いました。



過渡期を迎えた老人クラブ

加入率が年々低下

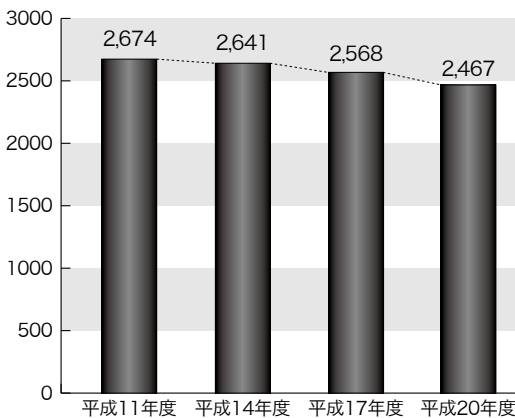
広 島県老人クラブ連合会(県老連)の調べでは、高齢者人口が増加しているにもかかわらず、県内の会員数は平成9年の17万5120人をピークに、この10年間で207クラブ、会員数で2万7350人が減少しています。老人クラブの加入率(60歳以上人口に対する加入者の割合)も、昭和63年度には45.3%を占めていましたが、平成20年度では、26.3%となっています。

特に60代の未加入者が多い傾向にあり、加入者の多くは70歳から80歳が中心で、加入率の低下や老人クラブ自体の高齢化が懸念されています。

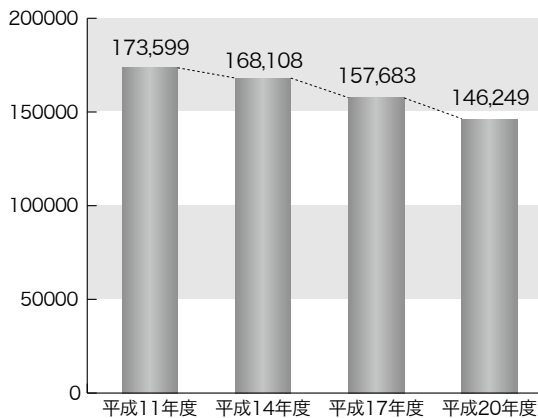
本市では、平成20年度の加入率が45.5%と県内では高い組織率を誇っていますが、年々、会員数・加入率ともに減少傾向にあります。ただ、加入率に地域差があるのも事実。口和高野地域では90%以上の加入率がある一方、庄原地域では単位老人クラブ(単老)がない地域もあり、約30%の加入率にとどまっています。

広島県老人クラブ連合会の会員数等の推移 (資料: 県老連調べ)

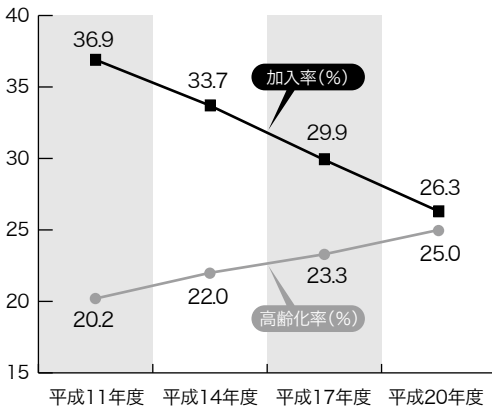
クラブ数



会員数(人)



加入率・高齢化率の推移(%)



庄原市老人クラブ連合会の会員数等の推移 (資料: 県老連)

年度	クラブ数	会員数(人)	総人口(人)	60歳以上人口(人)	65歳以上人口(人)	加入率(%)	高齢化率(%)
平成11年度	163	9,674	47,158	18,670	15,065	51.8	31.9
平成14年度	158	9,142	45,733	18,666	15,652	49.0	34.2
平成17年度	141	8,696	44,151	18,519	15,722	47.0	35.6
平成20年度	140	8,413	42,165	18,498	15,573	45.5	36.9

※ 加入率: 老人クラブ会員数 / 60歳以上の人口

老人クラブを敬遠する理由

会

員数の減少が続く理由は、新規入会者が増えないこと。個人の意思を尊重する傾向や趣味・価値観が多様化する中で、「人間関係がわずらわしい」「老人と呼ばれたくない」「他の団体・サークル活動で十分」などと考える高齢者が増えているという背景があります。また、長寿化で会員の高齢層の幅が広がり、画一的なクラブ活動では、高齢者全体のニーズに対応

できていないという指摘もあります。

加入率の高い高野地区老人クラブ連合会の森木萬利会長も「今の60代は若く、本人も老人という意識は低い。これまで、地域の申し合わせで65歳になれば、ほぼ強制的に老人クラブに加入してもらっていたが、若い人の価値観も多様化してくると今後は分からない」と危機感を募らせています。一方で、役員の後継不足から、会長の退任に伴う老人クラブの解散も増えています。市老連の遠藤泰允副会長



研修旅行



手芸クラブ作品展



老人クラブとは？

老人クラブは、おおむね60歳以上の方々が構成される、地域の自主的な高齢者活動グループです。会員が日常的に声を掛け合い、歩いて集まることのできる小地域の範囲で単老を組織しています。地域の高齢者が、生きがいと健康づくりのために、老人クラブの仲間づくりを基礎に相互に支え合い、楽しいクラブづくり、社会へ貢献するクラブづくりに励んでいます。

平成20年3月末で、全国に単老は12万2153クラブ、会員数は762万3972人です。

また、老人クラブは、昭和38年に制定された老人福祉法や平成6年の新ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10カ年戦略の見直し)などに、高齢者の社会参加・生きがい対策の推進組織として位置づけられています。

※本市では、対象者を65歳以上に規定されている老人クラブが多い。



神社の清掃活動

は「高齢者は文書を書いたり、補助金申請や実績に伴う書類を作成したりすることが苦手。そのため、誰もが交代で役員を務めることができず、事務のできる人が長年役員をすることも多い。老人クラブを解散して、自治振興区の組織として活動するところもある」と問題点を指摘します。

県老連の高橋辰夫会長は「歴史と伝統ある老人クラブが、逆にこれまでも同じ活動を続けていけばよいというマンネリ化を生み、60代にとつて魅力が感じられなくなっている。今後は『老人クラブに入りたい』と思わせる魅力ある活動テーマを見出すとともに、高齢者の健康づくり、友愛活動、地域社会への貢献といった老人クラブ本来の目的を普及啓発していかなければいけない」と強調します。

若手委員会を設置

県

老連は、会員の増強とクラブの解散防止の対策として、「若手委員会・女性若手委員会」を設置することにしました。若手会員や女性の意見が反映されるクラブ運営を目指すのが狙い。単老ごとに若手委員を2人選出し、各地区老連で若手部を設置。市老連では、若手部の代表者が集まり、若手委員会を設置しています。

若手委員会では、リーダー育成研修のほか、情報交換や意見交換をしながら、今後の活動のあり方を話し合っています。また、「高年、若手、女性のバ

ランスのとれた役員構成にしよう」と呼びかけ、若手会員を役員に登用し運営に参画することで、健康づくり事業など若い人に魅力ある活動を提案しています。



市老連女性リーダー研修会

市老連の組織

(平成21年7月1日)

市老人クラブ連合会

(市老連)

||

地区老人クラブ連合会

(地区老連14/庄原地域8、各支所区域6)

||

単位老人クラブ

(単老135/庄原6、高2、本村2、峰田7、敷信9、東5、山内7、北11、西城22、東城27、口和9、高野13、比和10、総領5)

市の助成

(平成21年度)

①市老連・地区老連・単老助成 944万円

②活性化事業助成 300万円

助成合計 1244万円

(県/275万円、市/969万円)

活動事例

【生活を豊かにする楽しい活動】

●教養講座の開催

(健康教室、転倒予防教室、交通安全教室、人権学習会、防火・防犯教室、料理教室、しめ縄教室、手芸教室、生け花教室、食育講座など)

●スポーツ振興活動

(グラウンドゴルフ、ゲートボール、ウォーキング大会など)

【地域を豊かにする社会活動】

●友愛訪問活動

(一人暮らし高齢者・施設訪問など)

●清掃奉仕

(道路清掃、集会所清掃、神社清掃、花壇管理、公園清掃など)

●伝承活動、世代交流

(わら細工作り、子どもとの交流など)



わら細工作りで中学生と交流

老人クラブは 高齢化社会の担い手

【インタビュー】



高齢者福祉課
前原 伸一 課長

高齢者が高齢者を支える時代

高齢化が進む本市において、老人クラブの衰退を非常に心配しています。本市の高齢者の現状を見ると、65歳以上の高齢者人口は本年3月末で1万5458人、高齢化率は37.3%です。それが、平成26年には40.1%になると推計され、2.5人に1人は65歳以上という超高齢化社会を迎えることとなります。これは、全国平均に比べ45年早いとされています。

また、一人暮らし高齢者が増え、75歳以上の一人暮らし世帯は1914世帯、うち一人暮らし高齢者等巡回相

談員による見守り対象者は1457人となっており、今後、核家族化や親族間の扶養意識が低下してくれば、ますます増えてくると思われます。

このような状況から、年齢に関係なく、健康寿命をしっかりと延ばして、元気なうちは、支えられる高齢者から、地域と福祉を支える高齢者になっていただく必要があります。そのためには、老人クラブの活性化が不可欠で、存在意義は今後ますます大きくなると思います。

老人クラブの活性化を支援

誰もがいつかは迎える高齢期を心身共に健康で、安心して、その人らしく生きていくためには、自助・共助・公助の3つのバランスが大切です。「自助」とは自分でできることは自分で、「共助」は個人でできないことは地域で、「公助」は個人でも地域でもできないことは行政が確実に対応するということです。特に老人クラブや自治振興区活動などの共助がしっかりと機能することが大切。地域の福祉力を高めることが、みんなの幸せづくりにつながっていくと考えています。

本年度、市は庄原市老人クラブ活性化事業を創設し、老人クラブが行う①若手会員の加入促進および育成による活性化、②会員への介護予防事業の推進、③一人暮らし高齢者等の見守り

支援の実施に対して、300万円を助成することになりました。これは、高齢者福祉の向上に貢献したいと市老連から要請があったもので、大変心強く感じています。今後、一人暮らし高齢者等巡回相談員や民生委員児童委員の義務的な見守りに加え、老人クラブや自治振興区など地域のさりげない気に掛け合いが充実すれば、高齢者の皆さんの安心感もずいぶん高まると思います。

全国では、老人クラブへの加入率が高いほど、高齢者医療・介護費が低いという調査結果があるなど、老人クラブの活動自体が介護予防にもつながっています。自分のため、他人のため、地域のため、老人クラブへ加入し、「支え・支えられ・安心して暮らせる共生社会」をみんなで築きましょう。



介護予防教室

Voice of young committee



会員増には声かけや意識付けが大事

私

は2年前、「役員をする人がいなくて、老人クラブが解散の危機を迎えている。老人クラブに入って役員をしてほしい」と頼まれ加入しました。それまでは、老人クラブ「ゲートボール」というイメージで全く関心がなく、声もかからなかったため、自ら老人クラブへ入ろうとは正直思いませんでした。しかし加入後、高橋辰夫会長の考え方を聞いたたり、若手委員として県老連の研修会に参加したり

廣澤 靖郎 さん
東本町：「紅屋結の会」

して、「老人クラブが地域を支えなければいけない」ということを強く感じました。
若い人の意見を取り入れながら新しい老人クラブを創っていいこうという思いで、老人クラブを「紅屋青葉長寿クラブ」から「紅屋結の会」に名称変更しました。私は75歳になりますが、自分のことを老人だとは思っていません。いつまでも考え方を若く保ち、若い人にも受け入れられる老人クラブを目指しています。

19人だった会員が、声かけをして現在38人にまで増えました。会員を増やすためには、やはり声かけが一番。そして、「65歳になったら老人クラブへ入って、自分たちの地域を支えていこう。みんなで楽しいクラブ、地域を創っていいこう」という意識付けが大事だと思います。若い人は「自分さえ良ければいい」という考え方をもちの方もおられますが、少しずつ地域に目を向けていってほしいと思います。

60

歳で退職したものの、まだまだ「現役の働き盛り」という意識があつたので、60歳で老人クラブへ入るときは私も少し抵抗を感じました。しかし、「60歳になれば老人会に入る」という地域の決まりごとがあり、同世代みんなで加入するので気持ちは楽でした。

老人クラブでは、若手会員が中心となつて健康づくり活動をしています。現在、廣澤さんと一緒に体力測定やいきいき体操を普及しながら、「寝たきりにならないように、体を動かしましょう」「みんなで集まって楽しいおしゃべりを楽しみましょう」と呼びかけています。

また、県内では若手会員が率先してゲートボールやグラウンドゴルフをやつて、地域の健康づくりを引っ張っている事例もあり、若い人の活躍が期待されています。

私は定期的に一人暮らし高齢者の配食サービスをお手伝いしていますが、高齢者が一人で苦しんでおられる姿に遭遇したこともあり、「夜になつても電気がついていないけど大丈夫？」など、地域のちよつと

若い人の活躍が期待されています

中原 幹枝 さん
新庄町：「延命クラブ」



した心配りや声かけが大事だと感じています。本年度、市老連では安心見守りマップづくりに取り組んでいますが、地域の安全・安心づくりでも若い人の力が重要です。
会員の年齢幅が広いことから、時には世代間で考え方が異なると思いますが、お互いに理解し合い、豊富な人生経験から培った知恵や特技を結集すれば、もつと魅力的なクラブ、そして地域になると思います。

地域と福祉を支える 老人クラブへ

インタビュー



広島県老人クラブ連合会

たか はし たつ お
高橋 辰夫 会長

たかはしたつお。昭和3年生まれ。市場長寿会。平成17年4月から市老連会長。平成19年4月から県老連会長。

若手会員を増やし、地域貢献を

高齢化が進む中、地域で安心して生活が続いていくためには、高齢者同士が助け合い、支え合い、高齢者自身もこれまでの経験を活かして社会に参加していくことが求められています。特に高齢化率の高い本市においては、高齢者が本気で地域づくりの主役になって活動しないとどうにもならない状況になっています。

これまでの老人クラブは仲良しくラブ、親睦クラブで良かった時代です。昭和38年に老人福祉法が施行され、老人クラブに対する補助制度が始まりました。当時、60歳以上の割合はわずか9%。老人クラブは大事にされ、助けられながら、楽しく活動ができました。しかし、これだけ高齢者が増えてくると、支えられるだけでなく、元気なうちは自分たちでできることは自分たちでしよう、自分たちの仲間のこととは自分たちで助け合っていこう、老人クラブはこういう組織に変わらなければいけません。

県老連では、「地域と福祉を支えるのは老人クラブである」との自覚と自負を持ち、老人クラブの活性化を図るという報告書をまとめ、平成20年度を「改革元年」として位置付け、第1歩を踏み出したところです。

老人クラブ活動を活性化させるためには、会員が増える仕組み、入会し

て一緒に活動したいと思われるようなクラブになる必要があります。現在、若い人の考え方や意見を今後の方針や企画に反映させるため、若手会員の組織づくりを行っています。会員が楽しみながら健康づくりをはじめ時代の要請にあつた活動を行い、若手会員の増強を目指したいと考えています。また、若手会員が役員と一緒に、老人クラブの先頭に立ち、「地域を豊かにする活動」「地域貢献活動」に、これまで以上に舵を切っていきたいと思えます。



市老連の理事会

組織率を上げ、頼られる存在に

本市の高齢者福祉対策は、行政と社会福祉協議会、老人クラブ連合会、そ

老人クラブ活動の目的

①老人クラブは、高齢者が生きがいと健康づくり、レクリエーションなどに取り組み「自らの生活を豊かにする楽しい活動」や、高齢化社会の主人公として、高齢者の持っている経験や知恵を生かして「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、会員の自信や誇りを高めます。

②老人クラブは、地域ぐるみの福祉活動の一翼を担うも



のとして、各種の住民組織やボランティア、福祉機関・団体と共同した実践を行い、福祉社会形成の担い手となります。

従来からの活動内容

- ゲートボール、グラウンドゴルフ、スポーツ大会
- サークル活動、教養講座
- 友愛訪問活動
- 子どもとの交流
- 清掃奉仕、花づくり
- 敬老大会、芸能大会

今後展開する活動分野

- 健康づくり・介護予防活動
(介護予防、認知症予防、高齢者の閉じこもり防止、自殺予防、医療費・介護費用削減)
- 友愛・在宅福祉援助活動
(地域ケア体制を支える在宅福祉活動)
- 安全・安心のまちづくり活動
(災害時の救援体制の整備、地域の犯罪防止、交通安全)
- 子どもの見守り、ファミリーサポート、次世代育成活動
(子どもの安心・安全の確保、地域文化の伝承)
- 生産活動、リサイクル
(生産活動の組織的取り組み、地域活性化)

参考資料：若手委員会・女性若手委員会活動の手引き(県老連)



して自治振興区の4者が連携を密にし、同じ方向を向いてそれぞれの役割を果たし、協働することが大切だと考えています。また、各自自治振興区に高齢者福祉部を設け、高齢者福祉部と老人クラブというように、自治振興区と一体となつて活動することで、効果的・効率的な地域貢献活動ができると思つています。

そのためには、老人クラブの組織率を高め、「高齢者福祉対策は、老人クラブに任せなさい」と言えるぐらい力をつける必要があります。庄原地域には、老人クラブがない自治会も多く、現在、各自自治振興区を回り、自治会単位に老人クラブを作っていたかどうかを願

いをしています。本年度中には、庄原地域の加入率を30%から50%に引き上げ、高齢者の代表として頼られる存在になりたいと思つています。

今後さらに、地域の信頼を集め、体力と気力にあふれた60代の方々に存在感をアピールして、老人クラブに目を向けてもらう、関心を持ってもらう努力を続けていきたいと考えています。60代の中には、「老人」という名前に抵抗があると思いますが、地域づくりを担う組織ということを理解していただき、共に住み良い地域づくりに協力してください。



若手会員を中心に体力測定。健康づくりを呼びかける

「景気対策」

へ約28億円

第3次庄原市経済危機対策

企画課 ☎0824-73-1128

経済危機対策へ8つの視点

(単位:万円)

実施内容	予算
①自治振興区活性化対策 ●自治振興センター化へ向けた施設の改修(帝釈環境改善センター・八幡多目的研修集会所のトイレ水洗化。総領文化会館のトイレと空調設備整備)	3,718
②農林業等支援対策(重点プロジェクトの推進) ●農業自立振興事業…乳用牛振興対策(アカバネ病予防ワクチン接種・配合飼料利用に助成)など ●木質バイオマス活用事業…高野温泉神之瀬の湯・鮎の里公園・ひば道後山高原荘へペレットボイラーの導入。『木材集荷システム』構築に係る移動式チップパー等機械購入など ●観光振興・定住促進事業…上野総合公園桜補植、かさべるで施設改修、緑の村文化センター遊具整備、三楽荘改修、観光地誘導看板の整備など	3億6,898
③地球温暖化など環境対策 ●太陽光発電の設備整備支援事業…小中学校(15校)やリサイクルプラザに太陽光発電設備を整備。住宅用の太陽光発電設備導入に補助 ●公共施設地上デジタル放送対策事業…小中学校や公共施設のテレビを地デジ対応テレビに更新 ●低公害車等整備普及事業…ハイブリッド対応のバスやごみ収集車を整備、公共交通の利用促進対策(広島県バス協会が発行するICカード乗車券『PASP』購入に補助)	9億5,491
④中小企業支援対策 ●商業集積地域の活性化対策…西城まちづくり計画策定	300
⑤市民生活支援対策 ●生活支援事業…携帯電話の不感エリア対策(西城黒谷、西城福山、口和宮内、総領松山田尻)、乗り降りしやすい低床バス車両導入支援 ●保育所の施設整備事業…峰田保育所増築 ●地域医療対策事業…市内医療機関の電子ネットワーク構築支援、医療機器の整備支援(庄原赤十字病院・西城市民病院・診療所) ●防犯・防災体制整備事業…防犯カメラの整備(西本町・新庄町・山内町・川北町・峰田町・東城町内の交差点)、消防団員の夏用活動服購入	6億1,448
⑥安心・安全の実現 ●耐震対策事業…庄原市民会館・庄原自治振興センター・西城市民病院・高野中学校関連施設 ●防火対策事業…介護老人施設せせらぎなどヘスプリンクラー設置 ●道路改良等事業…市道などの道路改良工事・舗装工事・維持修繕 ●小中学校の施設整備事業…プールの改修(8校)や山内小学校教室改修、東城中学校フェンス改修 ●簡易水道施設整備事業…水質濁度計整備など	6億2,702
⑦若者支援対策 ●子育て支援対策事業…庄原市子育て世帯一時金給付(小学6年生・中学3年生の児童・生徒を持つ世帯を支援) ●若者生活基盤支援事業…庄原市新婚世帯家賃・通勤支援、若者転入世帯支援	4,321
⑧その他、地域活性化・経済危機対策 ●社会体育施設等整備事業…庄原市テニスコート改修、東城中央運動公園野球場グラウンド・高野スポーツ広場グラウンドの整備、田園文化センター外壁改修、比和自然科学博物館地学分館整備 ●小中学校の教育振興事業…新学習指導要領に伴う理科教育備品購入 ●公共下水道等の整備など	2億2,851
合 計	28億7,729

※詳細の説明を要する施策については、担当課から別途広報紙などでお知らせします。

市は昨年12月以降、景気対策事業として約16億円を予算化し、経済・生活支援対策事業に取り組んでいます。しかし、いまだ景気回復に向けた動きは鈍く、景気の底打ちが感じられない状況です。

そのため、市は国や県の施策と歩調を合わせ、景気回復につなげる第3次庄原市経済危機対策事業を予算化しました。地球温暖化、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現などの事業を推進する国の『地域活性化・経済危機対策臨時交付金』12億1874万円、地域経済の活性化や雇用創出を目指す県の『元気づくり緊急交付金』9000万円などの財源を活用します。

第3次経済危機対策の骨子

- 市民ニーズを踏まえた地域経済対策・地域活性化対策事業を長期総合計画の施策体系に沿って、
- ① 経済対策効果・事業の必要性・緊急性や熟度が高い事業
 - ② 将来にわたり財政負担の軽減となる事業
 - ③ 政策的・戦略的に極めて重要な事業など、多分野にわたった総合的な経済対策を次の8つの視点をもって積極的に実施します。

厚生労働省所管の「子育て応援特別手当及び女性特有のがん対策」

(単位:万円)

実施内容	予算
①子育て応援特別手当 ● 幼児教育期の子育てにかかる経済負担を緩和するため、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子ども1人当たり3万6000円を支給する(平成21年度に限り第1子から対象)	3,441
②女性特有のがん対策 ● 一定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン配布や検診手帳を交付して受診率の向上を図る ○ 対象者: 子宮頸がん検診(20歳、25歳、30歳、35歳、40歳が対象) : 乳がん検診(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳が対象)	618
合計	4,059

※詳細の説明を要する施策については、担当課から別途広報紙などでお知らせします。

若者対策など注目の事業

庄原市子育て世帯一時金給付事業

小学6年生・中学3年生の児童・生徒を持つ世帯を支援します。

● 給付金額(児童・生徒1人当たり)

小学6年生: 2万円

中学3年生: 3万円

● 実施期間 平成21～23年度(3年間)

● 申請時期(本年度)

平成22年1月～3月

● 給付時期(本年度)

平成22年2月下旬～5月中旬

● 問い合わせ

女性児童課児童福祉係

☎ 0824-73-1192

庄原市新婚世帯家賃・通勤支援事業

人口減少が著しい若年層の定住を進めるため、家賃・通勤経費を支援します。

● 資格要件 満40歳未満の市民で平成21年4月1日以降に婚姻届出をした夫婦。

● 住居要件 市内の民間賃貸住宅に入居している方、または入居する方。

※詳細は現在検討しています。

● 問い合わせ

商工観光課定住推進係

☎ 0824-73-1178



若者転入世帯支援品交付事業

経済危機の影響を強く受けている若者世帯を支援するため、若者世帯が庄原市に転入する際、支援品を交付します。また、転入者の地域環境美化への取り組みを呼びかけます。

● 対象世帯 庄原市へ転入し、転入後3年以上庄原市に居住しようとする16歳以上40歳未満の者を含む世帯。

● 実施期間 平成21年9月1日から平成22年3月31日まで

● 支援品 ごみ袋・米・パンフレットなどのセット(4300円相当)

● 問い合わせ

市民生活課戸籍住民係

☎ 0824-73-1157

今すぐ活用できる本年度限定補助金 — 経済危機対策 —

住宅用の太陽光発電設備導入に補助
— 庄原市太陽光発電システム設置事業補助金 —

環境にやさしい自然エネルギーの積極的な利用、地球温暖化防止の推進を目的として、住宅用太陽光発電設備を設置される方に補助金を交付します。広島県は全国的にも日照条件などが太陽光発電に適しているといわれており、本市においてもこの地域特性を生かした太陽光発電システムの普及を推進していきます。

● 申し込み・問い合わせ
環境衛生課

☎ 0824-72-1398

● 補助金額

システム出力1kwあたり3万5000円で上限14万円(上限4kw)

● 対象者

① 市内在住またはこれから市内にシステム付き住宅を購入する方

② 平成21年4月以降で、国の定めた補助金を受けて設置をされた方

※ 国の定めた補助金(住宅用太陽光発電導入支援対策補助金)と合わせて申請することができます。住宅用太陽光発電導入支援対策補助金システム出力1kwあたり7万円(10kw上限)

● 補助期間 平成22年3月31日まで(ただし、平成22年3月31日までに事業完了される方)

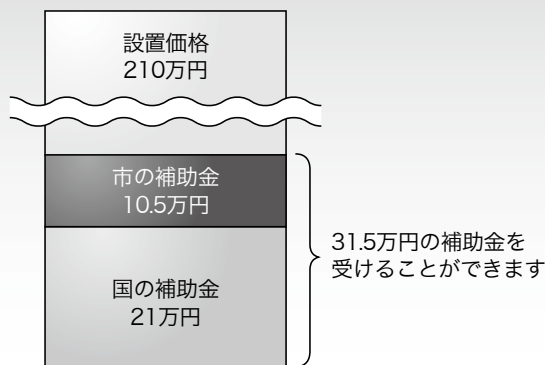


太陽光発電システム

設置例

システム出力3kwの太陽光発電システムを設置した場合(機器・工事費込みで、国の定める補助金による対象システム上限額70万円で算定。市場価格は販売店ごとに異なりますので、詳しくは取扱店へご相談ください。)

設置価格210万円のうち
市の補助金 3万5000円/kw × 3kw = 10万5000円
国の補助金 7万円/kw × 3kw = 21万円
合わせて、31万5000円の補助金を受けることができます。



PASPYは、このマークのあるバス・路面電車等でご利用いただけます。
※バスの前面や乗車口付近に表示しています。



PASPY

● 問い合わせ
市民生活課生活安全係
☎ 0824-73-1154
備北交通(株)
☎ 0824-72-2122

● 補助期間 平成22年3月31日まで
● 申し込み 庄原バスセンターで申込書にご記入ください。(※本人確認のできる書類が必要です。日曜・祝日は休み)

● 10%の割引があります。
● 申請期間 平成22年3月31日まで
● 申し込み 庄原バスセンターで申込書にご記入ください。(※本人確認のできる書類が必要です。日曜・祝日は休み)

公共交通の利用を促進
— ICカード乗車券
『PASPY』購入を補助

地域活性化に向け新たに5件を採択

県立広島大学研究開発助成事業 企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市は平成17年度から、県立広島大学の研究者が所有する知的資源と地域資源を活用し、研究成果を商品化・事業化に結び付け、地域活性化を図る「県立広島大学研究開発助成事業」を実施しています。本年度は、新規助成対象研究課題として、5件の

課題を採択しました。

今後は、研究成果を研究担当者やしょうばら産学官連携推進機構と連携しながら、地域活性化や新産業創出に向けて取り組みを進めます。

平成21年度助成対象研究課題

研究課題の内容

研究者

亜/超臨界流体によるサーモスイッチング式POPs分解装置の開発 ダイオキシン類による汚染土壌の処理や農作物残渣の処理が可能な小型分解装置を開発。環境保全や地元企業の活性化を目指します。	三苫 好治 准教授
低濃度油分含有廃水を効率的に回収する実用小型装置の作製 地元企業などと連携し、「油分回収装置」を作製・改良。環境保全や地元企業の活性化を目指します。	江頭 直義 教授
汚泥焼却炉におけるバイオマスエネルギー利用及び汚泥の処理に関する研究 し尿汚泥焼却施設、ごみ焼却施設に木質バイオマスエネルギーなどを有効活用するよう研究し、環境保全を目指します。	前川 俊清 准教授
マツタケの人工栽培とマツタケ山の再生 マツタケのシロの安定した人工栽培法を確立し、シロを庄原市や周辺のマツタケ山へ移植。地域経済活性化を目指します。	相沢 慎一 教授
庄原発特産化加工食品の開発と資源化 「庄原発」の食品加工品の開発と特産化。ノウハウを開示し農業振興や食育に貢献します。	吉野 智之 准教授

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824-72-0110

みんなで子どもを

見守りましょう

夏休みも終わり、学校が始まりました。子どもたちの通学路は、小中学校を

中心として地域内全体に広がっており、登下校の時間帯になると、子どもたちが

がさまざまな方向へ移動します。

近年、地域のみんなで子どもたちの安全を守ろうと、市内各地で見守り活動が盛んに行われています。今回は、そのポイントについて紹介します。

POINT

見守り活動のポイント

【基本的な心構え】

● 気軽に！

日常生活の一部として気軽にやりましょう。犬の散歩や買い物の際に、腕章やタスキなどを着けるだけで、犯罪の抑止効果があります。

● 気長に！

気長に続けられれば、知らず知らずのうちに犯罪の起こりにくい環境がつけられます。

● 危険なく！

危険なことをする必要はありません。危ないと思ったら警察に通報しましょう。

【見守りの着眼点】

● 不審な車(者)はいないかチェックしましょう。子どもに声をかけている、

携帯電話のカメラなどで子どもを撮影しているなど。

● 子どもへの叫び声やブザー、ホイッスルの音に敏感に反応しましょう。

● 子どもに声をかけている人物を見かけたら、子どもの方に「大丈夫？」と声をかけましょう。

● 夕暮れ時に子どもが遊んでいたから、早めの帰宅を促しましょう。

● 通学路などに異常がないかチェックしましょう

① 落下物や廃棄物など、子どもが持つて遊んで危険な物、有害な物はないか。
② 用水路やため池など、水難事故が発生する恐れのある場所はないか。

③ 空き家や廃屋など、子どもの遊び場になっている危険な場所はないか。



悪質な訪問販売に気をつけて！

業者が訪問販売で、不要なものや高額な商品・サービスを言葉巧みに勧誘をしたり、時には強引に売りつけたりする事例が依然として後を絶ちません。最近の悪質な訪問販売の手法を知って、突然の訪問者に十分に注意しましょう。

● 点検商法

点検と称して訪問し、「法律で義務づけられている」とか「無料で点検をする」などと、あたかも正規の点検のふりしながら断れない状態にし、最終的に高額な商品やサービスを売りつける手法。

「屋根」「床下」「布団」「電話」「地デジ」「ボイラー」など、点検の口実はいろいろあります。

● かたり商法

「消防署のほうから来ました」などと消防署員のふりをして、「消火器の設置が必要」とか「消防法の改正で、火災報知器を設置しないと処罰される」として、消火器や火災報知器などを売りつける手法。

このほかにも、郵便局、NTT、電力会社、水道局などを語り、浄水器や電話機などを売りつけることもありま

被害に遭わないために

① うまい話は先ず疑う

業者の話や価格を鵜呑みにせず、同様の商品などの価格を比較するとともに、そもそも本当に必要かどうか慎重に判断しましょう。

② 勇気を持って、はっきり断る

「結構です」「いいです」などあいまいな返事はせずに、「いいません」「お帰りください」と、はっきり断りましょう。

もし、何度断っても帰らないなど手に負えない場合は、警察へ通報しましょう。

③ 署名や押印をうかつにしない

契約書を良く読み、契約内容が納得できないなら署名や押印はしない。契約した場合は、契約書や契約時のメモ書きなどの証拠書類をきちんと保管しましょう。

④ 迷ったら1人で悩まず、まず相談

迷ったら、家族・友人・近所など周りの人や《庄原市消費生活センター》に相談しましょう。

不要な物を買ってしまったら

訪問販売で強引な勧誘を受けて思

わず契約をした場合、商品によってはクーリング・オフ制度で契約を解除することが出来ます。

お困りの場合は《庄原市消費生活センター》にご相談ください。

庄原市消費生活センター

消費生活に関する苦情・相談について、専門の消費生活相談員や生活安全相談員、市民生活課生活安全係の職員が解決のお手伝いをしています。

● 訪問販売で不要な物を買ってしまった。

● しつこい電話勧誘に悩まされている。

● 注文していない品物が送られてきた。

● メールなどで身に覚えのない請求をされた。

● 簡単に収入が得られる仕事があると誘われた。

● 多数の業者からお金を借りて、返済ができなくなった。

このほかにも消費生活に関する困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。ご相談の際には、相談内容のわかる書類(契約書・パンフレット・チラシ)や品物などをお持ちください。

相談日 毎週月・金曜日

9時～17時(12時～13時は除く)

場所 市役所1階市民生活課内

☎0824-73-1228

各相談員を紹介します

消費生活相談員



天道 茂代 さん

毎週水曜日



八谷 こそえ さん

毎週月、火、木曜日



松田 史朗 さん

毎週月～金曜日

生活安全相談員

※相談員が不在の時は生活安全係の職員が対応します。

問い合わせ 市民生活課生活安全係

☎0824-73-1154

「よく噛む習慣を身に付けよう」



保健医療課 栄養士
たばた さなえ
田端 早苗

「一口で30回噛みましょう」。昔からよく聞く言葉ですが、皆さん実践していますか？

なかなかできないという人も多いと思いますが、「よく噛む」とは、消化を助けるだけでなく、さまざまな効果が得られます。

普段、早食いだと自覚している方など、ぜひ「よく噛む効果」を試してみてください。

よく噛むことで 得られる効果

「こんないいことがあるよ」

リラックスできる

緊張すると交感神経が強くなり、口の中がカラカラになったりしますが、その反対にリラックスして副交感神経が強く働くと、口

の中に唾液が分泌されやすくなります。よく噛むと多量に唾液が分泌されるので、副交感神経が働きリラックスしてきます。

免疫力を高める

よく噛むと副交感神経が刺激され、白血球の中のリンパ球の数が増えることで免疫力を高め、病気に負けない体づくりに有効です。また、よく噛むことでノルアドレナリンという物質が分泌され、全身の細胞の活動が活発化します。このため体温が上昇し、その結果免疫力が高まるとも言えます。

虫歯を予防

よく噛むと唾液が多く出ますが、その中には虫歯を予防する成分が含まれています。溶かされたエナメル質を再石灰化し、歯を支える骨を丈夫にします。

脳を活性化

脳への血流が促進され、脳の機能が向上し、記憶力・集中力・判断力などが高まります。寝不足で眠いときも、食事をとると頭がシャーンとしてくるのも、よく噛むことが関係しています。パロチンとい

疲れ目に効く

目は咀嚼筋の近くにあるので、目の周りの血行がよくなります。水晶体の厚みを調節する毛様体筋のコリをほぐす働きがあります。

食べ過ぎ防止

よく噛んで食べると早く血糖値が上昇するため、脳の満腹中枢を刺激します。20分くらいかけて食べましょう。

姿勢がよくなる

よく噛んで食べているときは、首・胸・背中などの多くの筋肉も連動させています。このため体を支える筋肉が強くなり、姿勢もピンとなります。筋肉を使うことで基礎代謝が高まる効果もあります。

消化を助ける

よく噛むと食べ物細かく砕かれ、消化酵素によって一層分解が促進されます。また、消化酵素に頼りきれないですむため、体全

体の負担が軽減されます。胃腸に負担をかけずに、効率よく栄養素を吸収しましょう。

美容効果

よく噛むと顔の筋肉が鍛えられ、シワを予防する効果もあります。

なかなか噛めない時は？

毎回は難しいけど…
時間に比較的余裕のある夕食の時にチャレンジしてみよう。

ゆっくり食べる時間はない…

最初の1口2口分だけでも30回程度噛み、胃の消化吸収力を向上させましょう。

ここを意識！

「こめかみ」は、物を噛むとこの部分が動くことから、「米噛み」に由来します。米以外の物を噛んでも動きますが、日本の主食が米であったことや、かつては固い生米を食べており、よく噛む必要があったことなどから「米噛み」といいます。「こめかみ」を意識しながらしっかりと噛みましょう。



会課
福祉社

平和の願いを次世代に継承 戦没者追悼式・平和祈念式典

恒久平和を祈念する「庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典」を8月20日、庄原市民会館で開催しました。遺族をはじめ市民、小中学生など約650人が参列し、本市出身の戦没者2923人のめい福を祈り、平和への誓いを新たにしました。

滝口季彦市長は「今日の平和が、戦没者の尊い犠牲を礎とし、残されたご家族をはじめ、多くの方々の不断の努力によってもたらされていくことを忘れてはならない。戦争がもたらした痛み、苦しみ、悲しみの体験を風化させることなく次世代へ語り継ぎ、平和への努力を続けることが戦没者の願いであり、私たち市民の責務」と式辞を述べました。式典では、参列者全員による黙祷

や献花のほか、関西吟詩文や協会の追悼吟詠や比和小学校の児童合唱、庄原中学校吹奏楽部による演奏が行われました。

会場ロビーには、県内戦没者の遺影・遺書のほか、児童・生徒、市民による折鶴などが多数飾られ、真剣な表情で平和を祈る子どもたちの姿が多くありました。



追悼の言葉を述べる
庄原市遺族連合会の井澤聖昭会長



平和への祈りを込めて歌う比和小の児童

涯課
生学習

ふるさとで友と誓う新成人 平成21年度庄原市成人式

平成21年度庄原市成人式が8月15日、庄原市民会館で行われました。今年対象となった新成人は、平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた市内在住者および本市出身者で、303人が式典に出席しました。

滝口季彦市長は「社会のルールを守りながら、大いなる夢と何事にも果敢に挑戦する勇氣、そして、感受性豊かな心を原動力に、社会で持てる力を存分に発揮され、夢の実現に向かって歩んでください」と激励しました。また、新成人を代表し、加藤佑典さん（上原町）が「今こうしてこの場にいられるのも家族や友人、地域の皆様方の支えがあったからこそ。今日のこの感激を、私たちの人生に活かし、名実ともに成人になります」と決意を述べました。



新成人の決意を述べる加藤さん

式典の後、サイン（手話）シンガーソングライター渡辺りえこさんが「共に生きていこうとする気持ち」と題し、記念講演を行いました。両親の耳が不自由であったことや手話と歌を使って独自のジャンルを確立するという夢に向かって活動を続けているという自らの経験を通して「夢の実現には、自分を取り巻くすべての人に感謝して、出会いを大切に、何度つまずいても目標をしっかりと持つてがんばりましょう」と新成人にエールを送りました。



祝賀パーティーを楽しむ新成人

治課
自振興

地域づくりの事例を発表 自治振興区活動報告会

庄原市自治振興区活動報告会を7月25日、口和ヒューマンライツで開催しました。

会場には、平成20年度に自治振興区活動促進補助金を活用した18自治振興区が、活動の成果をポスターにして掲示。そのうち5自治振興区が活動内容を発表しました。

地域づくりのヒントを見つけようと参加した約200人は、ポスターを写真に撮ったり、事業内容について質問したり、自治振興区間の交流を深めていました。

審査会会長の野原建一広島県立大学名誉教授は「報告会の開催には



多くの市民が詰めかけた報告会

業委
農委員

農業経営の課題を共有 認定農業者等と意見交換

農業委員と認定農業者等との意見交換会を8月6日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。

広島県農業会議事務局長の木原政弘さんが「農地制度の見直しと農業振興」について講演。続いて意見交換を行いました。

認定農業者からは耕作放棄地への対応や、法人化にもなう問題など活発な意見が出されました。

それに対し農業委員は「農家の経営は厳しく、農村地域に活気をもたらす、明るい未来を創造するため国政レベルの施策が緊急に求められている。出された意見を活動に反映し、

林課
農振興

旬野菜で庄原市の魅力を発信 食農体験イベントin比和

食農ネットワーク庄原が7月20日、比和町で「食農体験イベントin比和」を開催しました。

これは、農業体験や旬の農産物を利用した食体験を通じて、庄原市の農産物の魅力を広く発信し、庄原ファン獲得につなげるのが狙い。市内外から20人が参加しました。参加者は、アスパラガスの収穫・



認定農業者の意見を聞く農業委員

農業の活性化に努力したい」と答えました。

出荷作業、小刀を使ったヤマメの竹串調理などを体験し、ほんごう炊きによる庄原産米や食農ネットワークの委員が調理した旬の野菜を使った料理を食べました。黒長文字さんは「アスパラガスがスーパーに並ぶまでの工程を学び、規格にあった商品をつくる大変さがよく分かった」と話していました。

食農ネットワーク庄原は、庄原の「食」と「農」を見つめ直し、地域資源を活用した交流事業・農業振興・地域活性化を図ろうと市が設置した組織。今後もイベントや機関紙「しようばら里山の旬だより」発行などを通じて、庄原市の魅力を発信します。



アスパラガスの出荷作業を見学



和所
口支

口和「音の里」へ第1歩 クラスタのまち実現プロジェクト

口和地域を「音の里」にしようと、口和郷土資料館に「水琴窟」を設置し、試聴を始めました。

これは、各地域の個性や特長を生かした地域づくりを進める「クラスタ」のまち実現プロジェクトの一環。口和地域は「音の里構想」を掲げ、ワークショップ委員と事務局職員で、「水琴窟制作」BGMと音のCD化



水琴窟の試作品を作る委員

「コンサート開催」の3つの部会で活動を進めています。

水琴窟とは、日本庭園の技法の一つで、水滴を落としたときに発生する琴のような反響音を庭園で楽しむもの。これまで視察や研究を重ね、試作品が完成。今後は各自治振興区の集会所などへ設置していく予定です。

総務課

原因分析や再発防止策を検討 不正防止対策本部を設置

市は、水道課職員が詐欺容疑で逮捕されたことを受け、事務担当副市長を本部長として、課長などで構成する庄原市不正防止対策本部を設置しました。

現在、対策本部のなかに「職務公正部会」、「設計・積算部会」、「入札・契約制度・検査部会」の3部会を設け、不正行為の原因分析や再発防止策などについて検討しています。

今後、外部の有識者などで組織する庄原市不正防止対策委員会を設置し、対策本部が策定する不正防止対策について、提言や評価、検証を受け

林課
農振興

専業農家を目指す若者3人へ奨励金 市農業後継者育成事業で初認定

市内で新規就農を目指す人を支援する「庄原市農業後継者育成事業奨励金」を本年度創設し、第1回の認定証交付式を行いました。

面接などの審査を経て採択が決定した3人は、滝口季彦市長から認定証を受け取り、「夢を持ってがんばってください」と激励を受けました。将来、アスパラガスを作りたいという松川剛大さんは「認定証を



不正防止対策本部「職務公正部会」

ながら実効性のある対策を実施していきます。

受け取り、農業に対する熱い気持ちにさらにこみ上げてきた。この事業に後押しされながら庄原市の農業後継者としてがんばりたい」と抱負を語りました。

この事業は、農業者の高齢化・後継者不足などの状況を受け、地域の担い手となる農業後継者育成・確保を目的としたもの。市内で新たに農業の専業経営を目指し、市内の農家・農業生産法人・県立農業技術高等学校で1年以上研修を行った後、1年以内に市内で農業専業経営を開始する者（50歳以下）に対し、研修期間中2年間を上限とし月額10万円を奨励金として交付します。

今後も引き続き募集を行ってまいりますので、お気軽にお問い合わせください。



滝口市長から認定証を受け取る松川さん



ぐるり庄原 Look Around Shobara Camera Report カメラレポート

記念大会に史上最高の参加者 ひろしまクロスカントリー大会

REPORT ①

第10回の記念大会となる「ひろしまクロスカントリー大会」が8月22日、道後山高原クロカンパークで行われました。

中国電力など実業団のトップアスリートをはじめ、1歳9ヶ月の幼児から85歳の高齢者まで約2,100人が挑戦しました。2,000人の大台を越えるのは今回が初めて。記念大会として豪華景品も用意されました。

参加者は1キロから8キロの5コースに分かれ、多目的広場を次々にスタート。トップアスリートのスピードを肌で感じながら、標高700mの高原コースをさわやかに駆け抜けました。沿道からは「がんばれ！」と声援が送られ、親子や仲間で励まし合いながら、懸命にゴールを目指していました。



▲実業団選手がレースを引っ張る8キロの部

会場内には、特産品などの販売ブースが設けられ、地元の味を楽しんでいました。

REPORT ②

おいしい野菜がとれたよ 西城保育所野菜収穫体験



▲真っ赤に熟れたトマトを選ぶ子どもたち

8月5日、西城保育所の園児が、NPO法人ヒバゴンの知恵袋が運営する西城町大屋の小仁子山農園に出かけ、トウモロコシとトマトの収穫を体験しました。

年長組と年中組の園児51人は、NPO法人のメンバーから農園の説明と収穫の仕方を聞き、自分たちの背

丈よりも高く伸びたトウモロコシ畑の中で大きな実を探したり、トマトが植えられたビニールハウスで真っ赤に熟れたトマトを選んだり、もぎ取りを体験しました。園児たちは「とれた！」と歓声を上げたり、「初めてだけど上手にとれた」と話したりしていました。収穫したトウモロコシやトマトは、給食やおやつ材料として使われます。

保育所の田中悦子所長は、「子どもたちにとってよい体験ができた。食育を通して地域の人たちとのつながりも大事にしていきたい」と話していました。

西城保育所では、野菜や米を地元農家から直接仕入れたり、農家から畑を借りてサツマイモやエダマメ、ナスを植えたり、給食用食材の地産地消を進めています。また、園児が栽培・収穫・調理することを通じて食べ物の大切さや、食べることの楽しさ、生きる力を育む食育に取り組んでいます。

REPORT ③

全国初の官民連携「森林教室」
比和小学校が森林体験



▲紙芝居で環境保全の大切さを学ぶ

「美しい森林づくりに関する覚書」を締結した近畿中国森林管理局とアサヒビール(株)が7月15日、比和小学校で全国初となる官民連携の「森林教室」を開きました。

広島北部森林管理署の倉石博調整官が「森と木と人のはなし」を小学校6年生に説明。授業を受けた児童は「間伐材は何に使われるの」「間伐するのに最初から少なめに植えないの」などと質問し、森林について知識を深めました。

8月4日には、比和町古頃のアサヒの森で、「森林体験教室」を開催。間伐された状況を観察しながら、森林の持つ力や間伐などの手入れの大切さを学びました。



子どもたちの願い絵手紙に
総領で防犯絵手紙作品展

REPORT ④

総領町の「防犯絵手紙作品展」が7月17日～8月31日、総領支所・総領文化会館・総領診療所・リストアステーションで開催されました。

3年目の今回は、総領町の小中学生133人が応募。防犯や安全に対するそれぞれの思いや願いを絵手紙にして表現しました。

初日に行われた展示式で、子どもたちは「世の中から犯罪をなくしたい」「安全な町にしたい」「自分たちが作成した防犯絵手紙をみんなに意識してもらいたい」と感想を発表。世話役の総領駐在所の為政誠巡査部長は「少なくとも10年は継続したい」と話していました。



▲作品を眺める子どもたち

REPORT ⑤

歴史浪漫創作芝居を上演
和南原ふるさと祭り



▲後鳥羽上皇を熱演

隔年で開催される「和南原ふるさと祭り」が8月15日、高野町の和南原コミュニティセンターで行われ、和南原青年会やつまき一座により「新後鳥羽院配流情話」が公演されました。

この芝居は、高野町に伝わる「後鳥羽伝説」を基に、後鳥羽上皇が高野町を経て隠岐の島へ配流されるまでの物語。

今回は、三次市出身の演歌歌手、高山秋子さんも役者として出演し、幕間に友情出演の桐山純一さんとともに歌を8曲披露しました。

お盆の帰省客も多数観覧するなか、会場からの声援により舞台と観客が一体となって盛り上がり、ふるさとの良さを改めて感じていました。



REPORT ⑥

生徒の手でまちをきれいに 東城高校ボランティア清掃



東城高等学校が7月22日、JR東城駅やバス停・通学路でクリーン作戦に取り組みました。

生徒会の呼びかけで1～3年生の有志53人が参加。東城駅では、脚立にあがって天井や壁のクモの巣を払ったり、窓ガラスの汚れを専用ブラシや雑巾でふき取ったりしました。

バスの待ち時間などで、東城駅を利用している山田美恵子さんは「生徒の皆さんのおかげで大変きれいになり気持ちよくなった」と話していました。

東城高等学校では、地域貢献活動の一環としてクリーン作戦を、平成16年度から毎年2回実施しています。

◀ 東城駅を清掃する生徒

感情込めて英語力披露 中学生英語スピーチ大会

REPORT ⑦

第5回「中学生による英語スピーチ大会」が6月14日、庄原市ふれあいセンターで開催されました。

この大会は、英語を好きになって世界へ羽ばたく若者になってほしいと、庄原ロータリークラブが毎年実施しているものです。

今回は、市内の7中学校から15人の生徒が参加。生徒たちは、日ごろ感じていることや将来の夢を、英語で堂々と発表しました。

主催した山口三喜雄さんは「来年もたくさんの中学生に参加してほしい。そして、市民の皆さんも会場で生徒の発表を応援してほしい」と話していました。



▲関係者と参加者で記念撮影

REPORT ⑧

口和町の新スポットが人気 竹地やすらぎ公園グラウンドゴルフ場



▲天然芝のコースを楽しむ子どもたち

この春、口和町竹地谷に完成した「竹地やすらぎ公園」のグラウンドゴルフ場が人気を集めています。

これは地元自治振興区が、昨年度の庄原市自治振興区活動促進補助金を活用して、竹地谷地域の活性化を図ろうと整備。完成後は、地域住民をはじめ各種団体のグラウンドゴルフ大会に使用され、「16ホールすべてが天然芝で、とても美しいコース」と評判です。

8月11日には、口和公民館主催の「小学生グラウンドゴルフ大会」が行われ、芝生の気持ちよさとグラウンドゴルフの楽しさを満喫していました。

使用料は1日券500円、団体割引(12名以上)で300円になります。申し込み・問い合わせは竹地自治振興会の増原会長へ(☎0824-87-2672)。

REPORT ⑨

防災・防犯活動のダブル受賞
比和女性防火クラブが表彰

▲左の2人が比和女性防火クラブ

比和女性防火クラブが7月17日、備北地区消防組合消防本部で、幼少年女性防火委員会から優良女性消防クラブとして表彰されました。

比和女性防火クラブは、大鍋を使用した炊き出し訓練や救急講習会、年末には消防団と合同で夜回りや消火栓などを点検。また、住宅火災警報器の普及に向け積極的に取り組み、比和町では6割を超える全国的に見ても高い設置率となっているなど、地域防災への貢献が認められました。代表の津秋なおみさんは「平素の活動が認められ大変うれしい」と喜びました。

6月26日には、防犯組合連合会から平成21年度防犯功労団体感謝状を受賞しました。



▲防犯組合連合会から感謝状

原爆投下から64年、平和への思いを誓う
山内原爆犠牲者慰霊式典

REPORT ⑩

原爆投下直後に270人の被爆者を収容し、88人が亡くなった山内地区で8月6日、山内原爆犠牲者慰霊式典が行われ、遺族や地域住民をはじめ、山内小学校の児童など約100人が参列しました。

会場の原爆慰霊碑には多くの折鶴や灯ろうが飾られ、山内地区社会福祉協議会の菟原元樹会長が「核兵器を廃絶することが原爆犠牲者の御霊に報いることになる」と誓いと追悼の言葉を述べました。広島市長のメッセージが紹介された後、参列者は一人一人焼香し、恒久平和への祈りをささげました。

米子市から参列した遺族の安酸美奈子さんは「13歳の時に山内へ来て、黒焦げの中から父を探した。核兵器廃絶への願いと山内地区の皆さんへの感謝の気持ちでいっぱいです」と当時を思い出して涙を流していました。



▲恒久平和を願いながら焼香する参列者

REPORT ⑪

子ども神楽で高齢者を元気に
聖慈保育園が老人ホームで披露

口和町の聖慈保育園の園児20人が7月25日、特別養護老人ホームの「ハートウイング納涼祭」で神楽を披露しました。

この納涼祭は、入所者と地域の皆さんがふれあう毎年恒例のイベント。子どもたちがステージに登場すると、観客から大きな声援と拍手が送られ、懸命に舞うかわいらしい姿に「元気をもらった」と高齢者は大喜びでした。

聖慈保育園はこれまでも年に数回、地元をはじめ市内外の老人福祉施設へ神楽慰問を続けています。

◀ヤマタノオロチを熱演



REPORT 12

庄原市の魅力を全国へ発信 BS2「ごきげん歌謡笑劇団」公開録画



▲ワニ料理を紹介する出演者

NHK広島放送局と庄原市は8月18日、市民会館で衛星第2テレビの新番組「ごきげん歌謡笑劇団」の公開録画を開催しました。

この番組に、綾小路きみまろさん、早乙女太一さん、さかなクン、ゲストとして原田悠里さん、藤あや子さん、山川豊さん、宮川大助・花子さんが出演。ヒバゴンをテーマにした歌謡芝居をはじめ、出演者の歌や踊り、クイズを交えて、庄原市の魅力を発信しました。

また番組で公募した「笑って泣いて五・七・五」では、綾小路きみまろさんが作品を紹介し、夫婦生活や友人関係のエピソードについて市民の皆さんと楽しいトークを展開しました。

この公開録画は、NHK衛星第2テレビで、9月4日(金)21時から21時59分に放送される予定です。

和太鼓演奏のコツを学ぶ まほろばの里「太鼓教室」

REPORT 13

太鼓教室が8月8日、帝釈峡まほろばの里で開催され、市内外から約30人が参加しました。

定員を上回る申し込みがあり、午前と午後の部に分けて実施。広島県太鼓連盟公認講師の今岡誠一さんから鬼神太鼓のメンバーは、二尺太鼓や竹太鼓を使って「ばちを握りすぎない」「利き手ではない方に力を合わせる」「太鼓は真ん中が一番いい音がでる」など、演奏のコツを分かりやすく指導しました。

参加した東城保育所の前田小夜子副所長は「太鼓を叩くと気持ちがスカッとして楽しかった。保育所で竹太鼓を教えているが、ばちの振り方やきめポーズなど、子どもたちにどう伝えていくか勉強になった」と話していました。



▲今岡さんから演奏の基本を学ぶ

REPORT 14

特産品を味わいコンサートを楽しむ 比和特産市場で夜市



7月18日、比和特産市場で夜市が開かれました。

特産品コーナーでは、夏野菜や加工品などが並び、イベントコーナーでは、天ぷら・コロッケ・ソーメンなどが店頭販売されました。

庄原保育所に勤務する平岡和子さんのグループ「rimoco's」のエレクトーン演奏もあり、大人から子どもまで楽しい思い出となる一夜を過ごしました。

◀店頭前でコンサート(右側が平岡さん)

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔肢体〕 9月17日(木)
受付13時〜14時
ところ 広島県北部保健所
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域

とき 9月24日(木)
10月13日(火)

13時30分〜16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域

とき 10月1日(木)
13時30分〜16時30分

ところ 東城ふれあいセンター

●西城地域

とき 10月8日(木)
13時30分〜16時30分

ところ 西城公民館

●口和地域

とき 9月17日(木)
13時30分〜16時30分

ところ 口和老人福祉センター

●高野地域

とき 10月14日(水)

10時〜15時
ところ 高野支所

●比和地域

とき 10月15日(木)
13時30分〜16時30分

ところ 比和文化会館

●総領地域

とき 10月13日(火)
9時〜11時

ところ

総領健康福祉センター

問い合わせ

三次人権擁護委員協議会
☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

北部子ども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●庄原地域

とき 9月17日(木)
10月15日(木)

ところ 10時〜15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童
課子育て支援係へ予約を。

☎0824-73-0051

●東城地域

とき 9月25日(金)
10時〜15時

ところ 東城支所

※1週間前までに東城支所

保健福祉室へ予約を。
☎08477-2-5131

保健福祉室へ予約を。
☎08477-2-5131

障害者相談員定期相談会

〔庄原地域〕

●身体 10月19日(月)
13時30分〜16時30分

●知的 10月13日(火)
13時30分〜16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター相談室

〔比和地域〕

●身体・知的 10月6日(火)
9時30分〜12時

ところ 比和自治振興会館
※事前予約もできます。

問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210

土地と登記などに関する相談会

農地の転用や登記、その
他さまざまな問題について、
法務局などの専門家が相談
に応じます。

とき 10月2日(金)
受付 13時〜16時

ところ

庄原市役所3階防災対策室

比和支所1階会議室

問い合わせ

農業委員会事務局
☎0824-73-1133

無料法律相談室

とき 10月8日(木)
10時〜15時

ところ 三次市文化会館

内容 民事(不動産、登記、
交通事故、金銭関係など)、
家事(相続・遺産分割、夫婦・
親子関係、遺言など)につい
て相談を受けます。

問い合わせ

広島地方裁判所三次支部
☎0824-63-5141

催し

西城ふるさとまつり
庄原「みのりの祭典・21」
第30回となる西城ふるさ
とまつりと、庄原「みのりの
祭典・21」を合同で開催します。
各団体の展示、屋台テント
などが並び、市内の特産品、
加工品など秋の味覚が楽し
めます。各団体によるアト
ラクションや歌謡ショーを
はじめ、お笑いあり、マジッ
クショーありの楽しいステ
ージで祭りを盛り上げます。
とき 10月17日(土)12時〜
18日(日)9時〜

ところ 西城球技場
内容 多岐川舞子歌謡ショ

1(18日)、自治振興区スポ
ーツ大会など。
問い合わせ
西城ふるさとまつり実行委員会
☎0824-82-2121
(西城支所地域振興室内)

桜花杯空手道大会

県内外のスポーツ少年団
などで鍛錬を積んだ20団体
237人が、組手・形競技で
熱い戦いを繰り広げます。
とき 10月4日(日)
9時10分〜

ところ 市総合体育館

問い合わせ

生涯学習課スポーツ振興係
☎0824-73-1196
※当日は市総合体育館へ。
☎0824-72-8000)

広島県自殺対策講演会

「このころといのちを考え
る講演会」
平成10年から毎年、全国
で3万人を超える方が、広
島県では600人を超える
方が、自殺で亡くなってい
ます。今回、自殺対策の先進
県である秋田県の取り組み
を学ぶ講演会を開催します。
かけがえのない命を大切に
するため、このころといのち

ところ 西城球技場
内容 多岐川舞子歌謡ショ

ところ 西城球技場
内容 多岐川舞子歌謡ショ

について一緒に考えてみませんか?
 とき 10月9日(金)
 13時30分〜16時
 ところ 庄原市ふれあいセンター

①基調講演
 (13時30分〜14時50分)
 演題 「かけがえのない命を大切に
 する私のまちの取り組み」
 講師 秋田県藤里町
 「心といのちを考える会」
 会長 袴田俊英さん

②シンポジウム(15時〜16時)
 テーマ 「大切な命守ろう地域の輪
 へ私たちにできること」
 問い合わせ
 広島県北部保健所
 ☎0824-63-5181

●相談窓口
 9月10日(木)〜16日(水)
 は自殺予防週間です。お気軽に次の窓口にご相談ください。

「保健医療課健康推進係」
 ☎0824-73-1255
 「こころの電話」
 ☎082-892-9090
 (平日9時〜12時、13時〜16時30分)

「広島いのちの電話」
 ☎082-221-4343
 (24時間年中無休)

県北初の祭典
 『備北酔い処まつり』

秋の味覚が楽しめるフードコーナーや、ぶどうの压榨ダンス、鶴飼実演、神楽などの楽しいイベントが目白押しです。
 とき 9月20日(日)・21日(月)・22日(火)
 10時〜16時30分
 ところ 広島三次ワイナリー
 チケット販売所
 庄原観光協会(庄原商工会議所)・広島三次ワイナリー・三次市観光協会・備北観光ネットワーク協議会
 ネットワーク協議会
 前売チケット
 1000円(当日1300円)
 ※「旨いお酒」を味わっていただきたいので、あえて飲み放題にしていません。
 ※期間中「無料シャトルバス」(二次バスセンター↓三次



駅↓イベント会場)を運行します。飲酒運転は絶対にお止めください。

※観光スポットに置いている観光パンフレット「備北のかげやき」で備北の秋を紹介しています。ぜひご覧ください。
 問い合わせ
 備北観光ネットワーク協議会
 ☎0824-44-3855
 広島三次ワイナリー
 ☎0824-64-0200

比和自然科学博物館講演会
 「クジラのふもと庄原」

ショウバラクジラの名付け親である、鹿児島大学の大家裕之名誉教授をお迎えして、「山ん中のクジラ」の講演会を開催します。なぜ、中国山地の庄原が海に住んでいるクジラ化石の産地なのか、その謎にきつと答えが見つかります。
 とき 9月20日(日)
 13時30分
 ところ 比和文化会館大ホール
 問い合わせ
 比和教育室
 ☎0824-85-3005

募集
 庄原市文芸大会作品

11月21日(土)に庄原市ふれあいセンターで開催される、平成21年度庄原市文芸大会の作品を募集します。
 募集作品 短歌(1人1首)・俳句(1人2句)・川柳(1人5句)・現代詩(1人1篇)
 応募方法 自作の未発表作品を、はがきに書いて送付してください。ただし、現代詩は原稿用紙に書いて封書で送付してください。なお、応募は1部門のみで重複できません。
 応募先
 【短歌】林武志あて
 (川手町1318-3)
 【俳句】白川牧子あて
 (三日市町159-1)
 【川柳】山本政美あて
 (西城町熊野27)
 【現代詩】田中虎市あて
 (高茂町16)
 締め切り
 10月17日(土)必着
 問い合わせ
 庄原市文化協会 林武志
 ☎0824-72-3286

広告

メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。

12種類のレンズが選べるセット
 《メガネ出来上り価格》
 レンズ付一式
¥19,000

①スタンダードレンズ ⑦くもりにくいレンズ
 ②非球面レンズ ⑧遠近両用レンズ(初めての方へ)
 ③薄型非球面レンズ ⑨遠近両用レンズ(薄型でスッキリ)
 ④超薄型レンズ ⑩遠近両用レンズ(ドライブに)
 ⑤ガラスレンズ ⑪中近両用レンズ(デスクワークに最適)
 ⑥調光ガラスレンズ ⑫近々両用レンズ(手元がワイドに)

●その他、各種価格のメガネも出来ます。

金・プラチナ買取専門ショップ
金・プラチナ お売り下さい
 宝飾箱の中で眠っているリングやネックレス、デザインが古くなって使っていない貴金属、是非お持ち下さい。

宝石・メガネ・時計・補聴器・修理
 〒727-0012 庄原市中本町2丁目1-3
 TEL. (0824) 72-0377
敬ちゃん時計店
 【営業時間/8:15〜19:00 定休日/第1・第3日曜日】

メガネ・補聴器の職人技
 〒727-0013 庄原市西本町2-19-1
 ジョイフル 2F
 TEL. (0824) 75-0037
メガネハウス タケダ
 Professional shop of glasses
 【営業時間/午前9:30〜午後7:30】

宝石・バッグ・舶来ウォッチ
 〒728-0013 三次市十日市4-1-30
 ショッピングセンター サングリーン2F
 TEL. (0824) 65-0522
ブランドショップ タケダ
 【営業時間/午前9:30〜午後7:30】

ついでに夢まつり
出演・出店団体募集

第5回「さとやま夢まつり」を10月11日(日)、秋まつり期間中の備北丘陵公園で開催します。

この祭りは、踊りや音楽演奏などのステージ発表と、地元特産品が楽しめるフードフェスティバルが人気で、無料入園日となるこの日は、県内外からたくさんの方々が来場者でにぎわいます。

楽しいパフォーマンスと自慢の味を披露したい方は、ふるってご応募ください。

申込期限 9月20日(日)
申し込み・問い合わせ

実行委員会(廣田)
☎090-95509-3063

県民の森イベント

県民の森ホテルに宿泊して、比婆山を中心に近郊の山々を訪ねる「中国山地の自然探訪」です。詳しい内容は、申込者に別途お知らせします。

●比婆山のキノコ観察会

キノコの形・毒キノコ・食べられるキノコの見分け方を学ぼう。

とき 10月9日(金)・10日(土)

●紅葉のブナ林散策

比婆山と吾妻山のブナの紅葉をじっくり観察しよう。

とき 10月16日(金)・17日(土)
各イベントの参加費

1泊3食

1人 1万5000円

日帰り

1人 2000円

その他

定額給付金の申請期限が迫っています

生活支援と地域の経済活性化を目指した国の定額給付金の申請期限は、9月28日(月)です。申請されていない方は、すぐに申請しましょう。

対象者

①住民基本台帳に記録されている人

②外国人登録原票に登録されている人(短期滞在や不法滞在している人を除きます)

受給者

世帯主が、世帯全員の分を

申請・受給します。外国人の場合は、各個人が申請・受給します。

給付額

1人につき1万2000円。

本年2月1日現在で、65歳以上と18歳以下の方は2万円。

市民生活課生活安全係

☎0824-73-1154
または各支所市民生活室

高額医療・高額介護合算

制度が始まります

高額医療・高額介護合算制度とは、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を世帯全体で合計し、一定の基準額を超えた場合、その超えた金額に対して支給されるものです。この制度により、世帯の中でかかる医療と介護の費用負担を緩和します。

対象者には、12月ごろに文書でお知らせする予定です。

お問い合わせ

保健医療課

☎0824-73-1155

駐車禁止除外
指定車標章の変更

身体障害者手帳をお持ち

の方への駐車禁止除外指定車標章の交付基準が、平成21年7月1日から変わりました。

内容 標章の交付基準が

①下肢不自由の障害の方は、1級から4級までの各級に、

②乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害のうち移動機能障害の方は、1級から4級までの各級に変更されました。

申請窓口

住所地为管轄する警察署交通課

お問い合わせ

広島県警察本部交通規制課

☎082-228-0110
または最寄りの警察署交通課

上野陸上競技場の利用制限

広島県民体育大会(陸上競技の部)が、上野総合公園陸上競技場で、10月4日(日)に開催されます。

そのため、一般利用者は、芝生広場などを中心に利用が制限されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

上野総合公園陸上競技場

☎0824-72-7201

広告

庄原市で

つながることに、
こだわるドコモ。

※エリア拡大・品質向上予定は変更となる場合があります。

※FOMAは無線を使用しているため、サービスエリア内でも一部電波の届かないところでは、ご利用になれない場合があります。

あしたにつながる

検索

手のひらに、明日をのせて。
NTT docomo

- 2009年9月のエリア拡大・品質向上予定地区
- 高野町高暮周辺、東城工業団地周辺、東城町(川東周辺、福代周辺)



公園の秋を彩るコスモスはすっかりおなじみになりました。「花の広場」に咲くコスモ

「秋まつり」~Cosmos Autumn Festival~

コスモスとイベントを楽しむ、公園の秋。

9月12日(土)~10月18日(日) 期間中は毎日開園!

期間中の10月4日(日)と10月11日(日)は無料入園日です。*駐車料金は別途必要です。

備北公園管理センター
☎0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

備北
丘陵公園
だより



花の広場では老若男女を問わず、家族や友人と散歩、写真撮影、スケッチなど、コスモスを思い思いのスタイルで楽しむことができます。ぜひ、あなたも思い思いのスタイルで過ごしてみたいかがでしょうか?
なお、秋まつり最終日と最終日前日には「コスモス

すは、なんと80品種。これは国内でも最大級のコスモスコレクションです。二重の花や、ほのかにチヨコレートの香りがするコスモスなど、ユニークなコスモスも咲いています。

切花体験を行います。お楽しみにも!

イベント

秋まつり期間中のイベントは人気の「神楽上演」、定番の「食体験教室」、「クラフト教室」などを開催します。また、今年初めて開催する次のイベントもおすすめです。なし園の「なし」にちなんだイベントとして、試食や実のもぎ取りなどを予定しています。詳しくは、管理センターまでお問い合わせください。

鉄道にちなんだイベントでは、芸備線の歴史や芸備線を走った車両を写真、パネルなどで紹介します。ちよつと懐かしい気持ちになります、そんな展示を予定しています。また、「人車鉄道」がお目見えします。線路の上の小さな車両を人が押すものですが、枕木とレールの上を走る(動く)感じは「鉄道」そのもの。本物と同じ「切符」でお乗りいただけます。お楽しみに!

「さとやま夢まつり」
10月11日(日)

一番人気の「フードフェスタ」は、庄原産の食を楽しむ出店が大人気!今年のメニューが今から楽しみです。特設ステージでは、毎回趣向を凝らしたアトラクションが大人気!前回はステージからちよぶ台を豪快に投げ飛ばす「ちよぶ台投げ大会」で盛り上がりました。今年も楽しみです。

広告 「この社会あなたの税がいきている」

— インターネットで申告・納税できる —

e-Tax (国税電子申告・納税システム)

利用推進運動中

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



めざまし
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献

社団法人 **庄原法人会**

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)

TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)

HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

広告 住まいの相談所



新・増改築

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号



有限会社 **藤本工務店**

☎(0824)72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

<http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html>

比和自然科学博物館

☎0824-85-3005

開館 9時～17時(年末年始休館)

展示品紹介「カワセミ」

旧比和町の鳥はカワセミです。カワセミ科のカワセミとヤマセミは留鳥で、年中、比和川で活動し、その姿をよく見ることができます。カワセミもヤマセミも川の中の魚を空中から狙って飛び込み、魚を捕えて食べています。

カワセミ、ヤマセミが生息していることは、水の濁りがなく、水質がよく、きれいな川の象徴となっています。カワセミの仲間である夏鳥のアカショウビンとヤマショウビンは、溪流にすんでいるサワガニやカエル類、魚などを捕えて食べています。それらの餌の豊富な場所でないと生きていけません。

カワセミ科の鳥が生息していることは、中国山地の自然の豊かさを示す証しといえます。



比和町の鳥「カワセミ」

カワセミ科の標本は博物館で見ることができます。

＋ 休日診療のご案内

9月・10月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

9月13日(日)	林医院	☎0824-72-0121
20日(日)	戸谷医院	☎0824-72-3131
21日(月)	牧原医院	☎0824-72-0057
22日(火)	河本医院	☎0824-75-0311
23日(水)	笠間医院	☎0824-72-0535
27日(日)	田淵医院	☎0824-72-3900
10月 4日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111

●東城地域

9月13日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
20日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
21日(月)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
22日(火)	細川医院	☎08477-2-0054
23日(水)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
27日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
10月 4日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180



市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

「庄原絵手紙大賞展」

とき 10月8日(木)～11日(日)
10時～17時

問 庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453

商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はおりません。



食彩館しょうばら

ゆめさくら

☎0824-75-4411

【9～10月のイベント情報】

▶ ゆめさくら講座

◎かづら教室～welcomeリース～

とき 9月25日(金)10時～12時

参加費 1,300円 定員 20人

◎郷土料理教室

実りの秋・山の幸～なばと栗を味わおう～

とき 10月8日(木)10時～14時

参加費 1,500円 定員 30人

▶ 展示 ほか

◎苔玉作品展～苔玉の世界へようこそ～

(主催:エトピリカ)

期間 9月28日(月)まで



ふれあい市長室の日程

問 企画課広報統計係 ☎0824-73-1159

◎とき 10月10日(土) 9時～12時

◎ところ 口和支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出展者募集中! あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締切です。

★申し込みは

交流サロンラッキー ☎0824-72-0075まで



《とき》 10月9日(金) 10時～14時

《ところ》 中本町商店街周辺

(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>



人の動き

平成21年7月末日現在

●住民基本台帳登録人口

人口 41,363人(前年比-577人)
 男 19,627人(前年比-252人)
 女 21,736人(前年比-325人)
 世帯数 16,093世帯(前年比-25世帯)

●外国人登録人口

人口 325人(前年比-2人)



市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
 ※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課業務係 ☎0824-73-1197



献血のご案内

☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。
 皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
9月15日(火)	東城支所	10時~11時30分 12時30分~15時
9月16日(水)	東城支所	10時~11時30分 12時30分~15時
9月24日(木)	庄原赤十字病院	11時30分~15時

広報日記

「庄原市そして日本の将来は高齢者が左右する」。これは県老連の高橋辰夫会長の言葉ですが、5年後の人口推計で2.5人に1人が高齢者になる本市は、まさに高齢者がどう過ごすのか、また地域でどう活躍するのか、その生き方が問われ、社会に及ぼす影響も大きいといえます。こうした中、「老人クラブが地域と福祉の担い手となり、庄原市を県内一の健康長寿のまちにしたい」と新しい試みを次々と実行する高橋会長の姿を非常に頼もしく感じました。これからは若い人に任せようにも、地域に若い人がいない時代。年齢に関係なく、地域の担い手として生涯現役で活躍できるまちづくりが求められています。◎



犬・猫の引き取り

☎環境衛生課 ☎0824-72-1398

9月・10月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
 なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

庄原地域	毎月第1~第4火曜日 9月8日・15日 10月6日・13日・20日・27日	11:00~11:10 東自治振興センター 11:25~11:35 市役所車庫 11:50~12:00 敷信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 9月17日、10月1日・15日	9:00~ 9:10 西城支所前
東城地域	毎月第1・第3木曜日 9月17日、10月1日・15日	9:40~ 9:50 小奴可研修センター 10:20~10:30 東城文化会館
口和地域	毎月第4木曜日 9月24日、10月22日	11:40~11:50 口和支所前駐車場
高野地域	毎月第4木曜日 9月24日、10月22日	13:20~13:30 高野支所横
比和地域	毎月第4木曜日 9月24日、10月22日	13:50~14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 9月9日、10月14日	9:40~ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)

※庄原地域の9月22日は、祝日のため定期収集がありません。



男女共同参画コーナー

女性児童課 ☎0824-73-1243

いつものCM、ちょっと気にかけてみると？

毎日繰り返し放映されるCM。昔と今で少しずつ変わってきたことに気付いていましたか？

例えば、かつてのCMでは料理や洗濯をするのはいつも女性で、会社の上司は男性ばかり。

でも最近のCMでは、夫婦で仲良くカレーを作ったり、男性が気持ち良さそうに洗濯したり。栄養ドリンクを飲んでぱりぱり働く女性も、昔のCMでは見られなかったのではないのでしょうか。

CMは毎日見ているものだけに、男女の役割やイメージなど、無意識のうちに影響されているかもしれません。

大量の情報が溢れる現代だからこそ、少し意識してみませんか？



配偶者・パートナーからの

暴力(DV)で悩んでいませんか

~あなたは“ひとり”じゃない~

広島県西部子ども家庭センター 女性相談課
 (配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県北部子ども家庭センター 相談援助課
 (配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

Vol.4
高野の祇園祭屋台

しようばら
百景
SHOBARA
HYAKKEI



(平成21年8月1日撮影)

この写真は、高野町西町組合の祇園祭屋台。8月1日に行われた「七夕まつりinふるさと高野」の会場へ向かう様子を撮影しました。私は、どのイベントでも、始まる前や終わった後の表情が好きで、シャッターチャンスを狙っています。

七夕まつりは、「みこじやり、こーじやり」と叫ぶ子どもみこしを先頭に、祇園祭屋台や自治振興区などの大七夕飾りの行列が新市商店街を練り歩きます。何となくなつかしきを感じる町並みに、提灯が飾られ、この雰囲気が好きで、ここ4〜5年続けて写真を撮り出かけています。

祇園祭屋台は、昔、高野町新市で行われていた夏の祇園祭りで使用されていたもの。当時は新市の5組合がそれぞれ屋台を出し、祇園囃子で大変にぎやかな祭りだったようです。昭和30年ころにその祭りが途絶えましたが、近年そのにぎわいを復活させようと2台の屋台が七夕まつりに参加するようになりました。

猫田 薫(上原町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市企画課広報統計係

☎0824-731-1159

メール kikaku-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告



毎月見学会を開催しています。



Before



After

詳しくはフリーダイヤルでお問合せください。また、ホームページでもご覧頂けます。

0120-356-218
FreeDial
<http://www.sokkuri3.com>

築90年

2階物置を撤去し吹き抜けにしたリビング



国土交通大臣許可(特-17)第4638号
住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751